

入札のお知らせ

次のとおり入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和6年4月24日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する日程

(1) 入札参加申込の受付期間

令和6年4月24日（水）から5月7日（火）まで

(2) 入札日時

令和6年5月20日（月）午前10時

2 入札に付する事項

(1) 入札に付する修繕

ア 件名 秋田市民交流プラザ1階サーバー室空調設備交換修繕

イ 履行場所 秋田市東通仲町4番1号

秋田市民交流プラザ1階 サーバー室

ウ 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年9月30日（月）まで

(2) 次のすべての事項を満たすことを入札参加要件とする。

ア 秋田市内に主たる事業所（本社、本店等）を有する者であること。

イ 秋田市の建設工事登録業者の管工事に登録されている者であること。

ウ 過去2年間に市、国（特殊法人等を含む）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。

エ 市税に滞納がないこと。

オ 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。

カ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

キ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

3 修繕の仕様書等の閲覧に関する事項

秋田拠点センターアルヴェのホームページから入手すること。

4 入札に関する事項

(1) 日時 令和6年5月20日(月)午前10時

(2) 場所 秋田市民交流プラザ公共棟1階音楽交流室D

(3) 入札保証金は免除する。

(4) 契約締結期限 令和6年5月24日(金)まで

(5) 注意事項

ア 秋田市財務規則(平成9年秋田市規則第37号)および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度の入札を1回に限り行う。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、直ちにくじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者はくじを辞退することはできないこととする。なお、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

カ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札者を決定する場合がある。

キ 落札決定後の辞退はできないこととする。

(6) 入札時に持参するもの

ア 入札参加に係る指名通知(秋田市民交流プラザ管理室から送付したもの)

イ 入札書および入札に使用する印鑑(代理人の場合は代理人の使用印鑑)

ウ 委任状(代理人が入札する場合に必要)

※ 入札書および委任状は秋田拠点センターアルヴェのホームページから入手すること。

(7) 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者の入札
- イ 入札に関し、不正行為があった場合の入札
- ウ その他指定した以外の方法による入札

5 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、受付期間内に次に掲げる書類（以下「申込書等一式」という。）を受付場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けること。

(2) 必要な書類（各1部）

- ア 入札参加申込書
- イ 法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し
- ウ 納税証明書の写し
 - ・秋田市に納めた法人市民税（直近の事業年度のもの）
 - ・秋田市に納めた固定資産税（令和5年度のもの）

※納税証明書に代わって、各領収書の写しあるいは納税課で交付する「市税口座振替納付済みのお知らせ」の提出でも可とする。

エ 誓約書

オ 業務履行実績調書（契約実績を確認できる契約書および内容のわかる書類の写しも添付すること。）

※ 上記ア・エ・オについては、秋田拠点センターアルヴェのホームページから入手すること。

※ 上記イ・ウについては、入札参加申込日から3か月以内に発行されたものを提出すること。

(3) 指名について

入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知を行う。なお、審査結果により指名されない場合は、その旨の選定結果を通知する。（いずれも、令和6年5月15日（水）までに電子メール等により通知する。）

(4) 申込書等一式の受付について

ア 受付期間

令和6年4月24日（水）から5月7日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。）

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

秋田市民交流プラザ管理室（秋田市民交流プラザ公共棟 1 階）

エ 提出方法

申込書等一式は受付場所へ持参するものとし、郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等による受付は行わない。

6 その他

- (1) 本文書に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、秋田市財務規則、その他関係法令の定めるところによる。
- (2) 申込みに係る費用は、申込者の負担とする。
- (3) 提出された申込書等一式は返却しない。
- (4) 問合せ先

秋田市観光文化スポーツ部 秋田市民交流プラザ管理室
施設管理担当 電話 0 1 8 - 8 8 7 - 5 3 1 0